

案件番号 121020019

令和2年度

京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務

特記仕様書

令和2年1月

国土交通省 関東地方整備局
京浜港湾事務所

1. 業務概要

本業務は、京浜港湾事務所本庁舎、本庁舎(車庫)、第二工事課庁舎、室の木宿舎(1号棟)、室の木宿舎(2号棟)及び並木宿舎の各設備の保守点検を行うものである。

2. 業務対象施設

本業務の対象施設及び対象設備は下記のとおりである。

京浜港湾事務所 本庁舎・車庫	横浜市西区みなとみらい6-3-7
京浜港湾事務所 第二工事課庁舎	横浜市神奈川区山内町1-2
室の木宿舎(1号棟・2号棟)	横浜市金沢区六浦東1-46
並木宿舎	横浜市金沢区並木3-2-8

建物概要

建物名称	略称	構造	階数	建築基準法による延べ面積	消防法施行令別表第一
京浜港湾事務所本庁舎	本庁舎	RC造	地上4階	1,643m ²	(十五)項
京浜港湾事務所本庁舎(車庫)	車庫棟	S造	地上2階	364m ²	(十五)項
京浜港湾事務所第二工事課庁舎	山内庁舎	RC造	地上2階	594m ²	(十五)項
室の木宿舎(1号棟)	室の木宿舎(1)	RC造	地上4階	1,269m ²	(五)項口
室の木宿舎(2号棟)	室の木宿舎(2)	RC造	地上4階	942m ²	(五)項口
並木宿舎	並木寮	RC造	地上5階	2,619m ²	(五)項口

設備概要

項目	品番(品名)/メーカー	規格・仕様
自動ドア(本庁舎玄関)	スライディングドア/ナブテスコ(株)	W1300×H2100×2
自動ドア(並木寮玄関)	NFB-100/不二サッシ(株)	W1000×H2000
シャッター	F10型/東洋シャッター(株)	電動重量シャッター:W5500×H2940×3
非常用自家発電機	AP-80A-5S/ヤンマーエネルギーシステム(株)	全自動方式
冷温水発生機	RCPGN008FP/荏原冷熱システム(株)	RCP型ガスパック
パッケージ型空調機室外ユニット	ダイキン工業(株)	Ve-up2シリーズ他
換気扇	三菱電機	別紙参照
受水槽	ヒシタンク/三菱樹脂(株)	スロッシング対応/有効8m ³ /2槽/FRP
受水槽	テラル	有効12m ³ /2槽/FRP
浄化槽	—	みなし浄化槽/平面酸化
消防設備	別紙参照	別紙参照

3. 履行期限

契約締結日より、令和3年3月31日までとする。

なお、履行期間中における土曜日、日曜日、祝日、夏期休暇及び年末年始休暇は休日として設定している。

4. 業務内容

業務名称	業務内容			備考
	業務仕様	単位	数量	
設備保守点検				
(建築)				
外部建具				
自動ドア点検	W1300×H2100(引分け)	回	1	本庁舎
	W1000×H2000(片引き)	回	1	並木寮
シャッター点検	W5500×H2940 障害物感知機能付	回	1	車庫棟
(電気設備)				
自家発電設備				
自家発電装置点検	エンジン出力75kw 発電機74KVA	回	1	本庁舎
(機械設備)				
空気調和設備				
吸収冷温水機保守点検	荏原冷熱 RCPGN008FP ガス焚き	回	2	本庁舎
冷却塔水槽清掃		回	1	本庁舎
パッケージ型空調機点検		回	1	本庁舎、車庫棟
フィルター清掃	空調機、換気扇	回	2	本庁舎、車庫棟
給排水衛生設備				
受水槽点検	FRP 二層式 12m3(有効 8.0m3)	回	1	本庁舎
	FRP 二層式 15m3(有効 12.0m3)	回	1	並木寮
給水ポンプ点検	BT-10型圧力ポンプ	回	2	本庁舎
	NX-VFC 加圧給水ポンプユニット	回	2	並木寮
浄化槽点検	神奈川式活水分離型特殊 157.5人槽	回	1	山内庁舎
浄化槽清掃	神奈川式活水分離型特殊 157.5人槽	回	2	山内庁舎
(防災設備)				
消防設備				
機器点検	消火設備、警報設備、避難設備等	回	2	全施設
総合点検	消火設備、警報設備、避難設備等	回	1	全施設
防火設備				
防火設備点検	煙感知器、防火戸等	回	1	本庁舎、並木寮

5. 提供資料

- ・平成29年度 京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務 報告書
- ・平成30年度 京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務 報告書
- ・平成31年度 京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務 報告書

6. 業務仕様

6-1 総則

- (1) 本特記仕様書に定めのない事項、保守点検項目・内容については、国土交通省大臣官房営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(平成30年度版)及び各関係法令等の定めによるものとする。

6-2 一般事項

- (1) 業務の実施に先立ち、実施体制、全体工程、業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめた業務計画書を提出すること。
また、作業別に実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を定めた作業計画書を提出すること。
- (2) 法定点検は専門資格者による点検を行うものとし、業務計画書または作業計画書に従事する資格者とその資格を所持している証明を添付すること。
- (3) 点検時期、実施日は下表のとおり予定している。詳細については事前に当所係官と調整するものとする。

点検項目	場所	点検時期(目安)	実施日
自動ドア	本庁舎・並木宿舎	7月	平日(昼間)
シャッター	車庫棟	1月	平日(昼間)
自家発電装置	本庁舎	1月	平日(昼間)
吸収冷温水機	本庁舎	4月・11月	平日(昼間)
冷却塔水槽清掃	本庁舎	8月	休日(昼間)
パッケージ型空調機	本庁舎・車庫棟	4月	休日(昼間)
フィルター清掃	本庁舎・車庫棟	4月・11月	休日(昼間)
受水槽	本庁舎・並木宿舎	1月	平日(昼間)
給水ポンプ	本庁舎・並木宿舎	7月・1月	平日(昼間)
浄化槽	山内庁舎	1月	平日(昼間)
浄化槽清掃	山内庁舎	7月・1月	平日(昼間)
消防点検(機器点検)	全施設	7月・1月	平日(昼間)
消防点検(総合点検)	全施設	1月	平日(昼間)
防火設備点検	本庁舎・並木宿舎	7月	平日(昼間)

- (4) 点検結果の報告は、点検記録、結果表、作業状況写真及び官署等届出書の写し等とし、A4判で1部提出すること。指摘事項及び修理が必要な箇所等があった場合は、保守点検の結果の提出時に、当所係官に対し詳細を報告すること。

6-3 外部建具

- (1) 自動ドアはサッシ部、懸架、動力、制御等について点検及び清掃を行うこと。また、センサー及び電気回路についても点検を行い、動作に支障のないことを確認すること。
なお、開速は4mm/sec、閉速は2mm/sec程度とする。
- (2) 点検時は、通行人や車庫の利用に支障にならない様に注意すること。

6-4 自家発電設備

- (1) 別紙内訳書に基づき保守点検を行うこと。なお、点検時にタペットカバーのパッキン交換を行うこと。

6-5 空気調和設備

- (1) 冷温水機の点検はシーズンイン点検とし、点検に併せて暖房から冷房の切替及び冷房から暖房の切替を行うこと。
- (2) 清掃は冷却塔上部・下部水槽の高圧洗浄を行い、藻やスケール等を除去すること。清掃後は薬品注入及び試運転調整を行うこと。
- (3) サーバー室の空調機の保守点検を行う際には、サーバー機器に水や汚れがつかないように適切に養生すること。
- (4) 車庫棟倉庫壁掛けエアコン室外機については、目視点検を行い、異常、異音がないか確認すること。
- (5) 各執務室及び諸室内天井に設置されている吹き出し口フィルター及びグリルは取外し、フィルター本体や本体周辺の清掃を行うこと。
フィルター等の取り外し時には空調機及び換気扇の目視点検を行い、異常、異音がないか確認すること。フィルター等の清掃は空調機の切り替え前に行うものとする。

6-6 給排水衛生設備

- (1) 受水槽は清掃、本体並びに付属器具の保守点検及び水質検査(簡易検査)を行うものとする。
- (2) 受水槽点検後は条例に定める管理状況検査を実施し、保健所へ提出すること。本庁舎は小規模受水槽水道、並木寮は簡易専用水道である。
- (3) 給水ポンプは電動機の絶縁抵抗試験、圧力タンクの封入圧力試験を行うこと。
- (4) 浄化槽は保守点検に併せて浄化槽法第11条に基づく法定検査を行うものとする。
- (5) 浄化槽清掃後は清掃済証を貼ること。

6-7 消防設備

- (1) 消防法施行規則第31条の6 第3項 第1号及び第2号に基づき、本庁舎及び山内庁舎の総合点検結果は消防署へ提出すること。
- (2) 点検に伴い並木寮の居室内に立ち入る際には、当所係官等が立ち会い居室の開錠を行う。
- (3) 総合点検は機器点検と同時に行うものとする。

6-8 防火設備

- (1) 防火設備の点検は消防設備点検と同時に実施して良いが、それぞれ別の専門資格者を配置すること。なお、専門資格者の兼任は可とする。
- (2) 防火設備の点検結果について特定行政庁への報告は不要とする。

7. 検収

- (1) 検収は6ヶ月毎に行うものとし、本特記仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検収とする。

8. 支払い

- (1) 代金の支払いは上記検収後、受注者からの適法な請求書を当所が受理した日から起算して、30日以内に支払うものとする。

9. その他

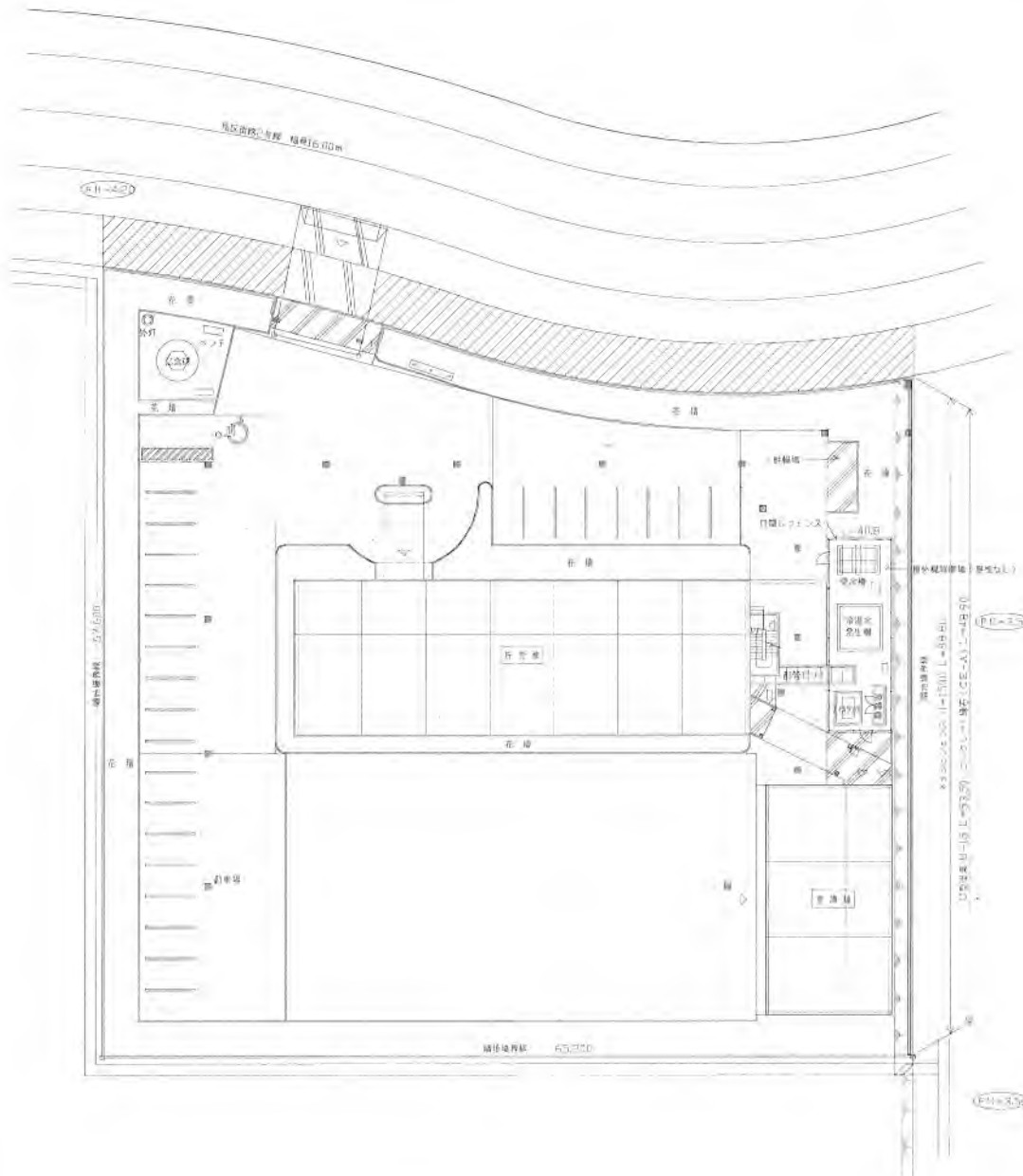
- (1) 作業車両の駐車は各庁舎前面の駐車場を使用して良い。
- (2) 業務の実施に必要な電気、水道は発注者で経費を負担する。なお、室の木宿舎及び並木寮の点検時は受注者が経費を負担するものとする。
- (3) 業務の実施時間は9時30分～17時までとする。点検日時が確定した場合は速やかに当所係官へ報告すること。
- (4) 室の木宿舎及び並木寮の点検を行う場合は、入居者に対し事前に周知すること。周知方法及び内容については事前に当所係官へ報告すること。
- (5) 点検整備の結果等は、結果表、写真及び官署等届出書の写し等とし、A4判で1部提出すること。指摘事項及び修理が必要な箇所等があった場合は、保守点検の結果の提出時に、当所係官に対し内容を報告すること。また、修理及び交換等に要する費用について見積書を提出すること。
- (6) 設備に故障、動作不良があった場合、当所係官より点検または応急修理を指示する場合がある。点検または応急修理の結果、故障原因及び対策案を速やかに報告するものとする。なお、これに伴う変更契約は別途行うものとする。
- (7) 保守点検、清掃により発生した廃棄物は受注者の責により適正に処分すること。
- (8) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
 - ① 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 - ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力をを行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告しなければならない。
 - ③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 - ④ 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。
- (9) 本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、両者協議の上決定するものとする。

以上

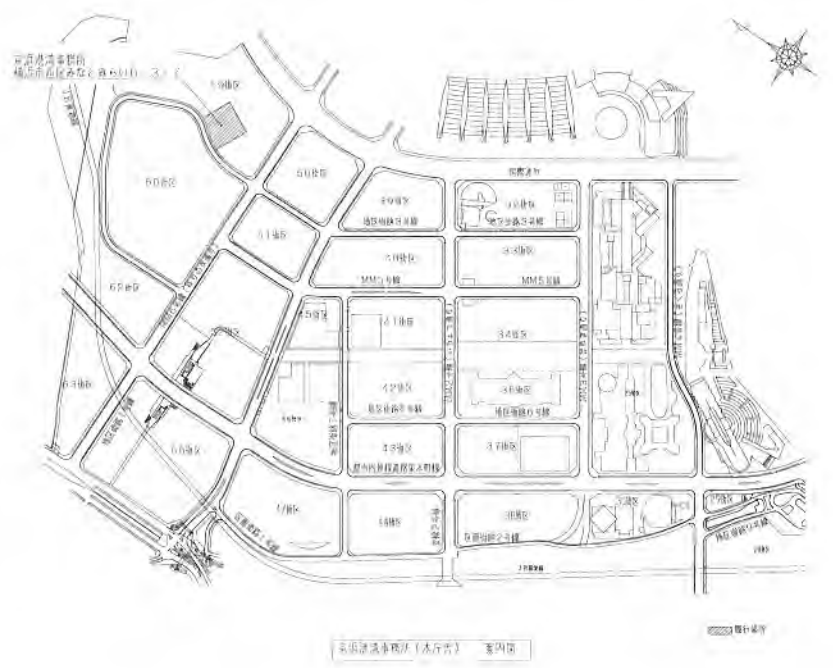
項目	設置箇所	設備名称	設備仕様・点検内容	数量
1. 外部建具				
自動ドア点検	本庁舎	自動ドア ナブテスコ(株)	W1300×H2100(引分け)	2 台
	並木宿舎	自動ドア 不二サッシ(株)	W1000×H2000(片引き)	1 台
シャッター点検	車庫棟	東洋シャッター (株)	W5500×H2940 電動F10型 200V、3点押しボタンスイッチ、手動操作ハンドル式、障害物感知装置付き	3 箇所
2. 自家発電設備				
自家発電装置点検	本庁舎	ヤンマー防災設備 用自家発電装置 AP80A-5S	<ul style="list-style-type: none"> ・冷却水量・漏れの保守点検 ・燃料漏れの保守点検 ・潤滑油量・漏れの保守点検 ・油分分離器のドレン抜き ・燃料タンクのドレン抜き ・冷却ファン駆動用ベルト ・冷却水の交換(ラジエーター冷却の場合) ・エンジン各部の増締め ・潤滑油の交換 ・潤滑油コシ器フィルターエレメントの交換 ・燃料コシ器の分解清掃、エレメントの交換 ・吸排気弁隙間 ・燃料噴射弁 ・冷却水ヒーター ・機関冷却水回路のゴムホースの増締め ・発電機盤・自動盤 ・ブラシスリップリング ・発電機各部の増締め ・絶縁抵抗の測定 ・試験運転 	1 基
3. 空気調和設備				
吸収冷温水機保守点検	本庁舎	吸収冷温水機 荏原冷熱 RCPGN008FP ガ ス焚き 冷 22.3m ³ /h 暖 27.6m ³ /h	暖房→冷房切替時 <ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 ・高温再生器煙室点検 ・燃焼系統の保守点検 ・電気系統及び盤の保守点検 ・保安装置類の点検整備 ・運転モードの切替及び冷却塔ユニットの保守点検 ・気密確認 ・溶液サンプリング及び分析試験 ・空調機用ポンプの保守点検 冷房→暖房切替時 <ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 ・吸収器・凝結器チューブ洗浄及び水室内点検 ・高温再生器煙室の保守点検 ・燃焼系統の保守点検 ・水室内水抜き処置 ・電気系統及び盤の保守点検 ・保安装置類の保守点検 ・運転モードの切替及び冷却塔ユニットの保守点検 ・空調機用ポンプの保守点検 	1 基

項目	設置箇所	設備名称	設備仕様・点検内容	数量	
冷却塔水槽清掃	本庁舎	荏原冷熱 RCPGN008FP ガス 焚き	・高圧洗浄 ・薬品注入 ・試運転調整	1 回	
パッケージ 型空調機 点検	本庁舎	Ve up IIシリーズ RSXYP	事務所棟屋上1(4階会議室) (圧縮機、電動機、冷暖房用補助電気ヒーター、空気清浄ユニット、プリント基板類、熱交換器、膨張弁、バルブ、センサー、ドレンパン、超音波式加湿器、リモコン、スイッチ、ファンの保守点検)	8 基	
		SYGP63PBT	事務所棟屋上2(4階サーバー室): (圧縮機、電動機、空気清浄ユニット、プリント基板類、熱交換器、膨張弁、バルブ、センサー、ドレンパン、リモコン、スイッチ、ファンの保守点検)	1 基	
	車庫棟	SYGP80PBT	車庫棟1(1階運転手詰所): (圧縮機、電動機、空気清浄ユニット、プリント基板類、熱交換器、膨張弁、バルブ、センサー、ドレンパン、リモコン、スイッチ、ファンの保守点検)	1 基	
		R40GNP	車庫棟2(2階倉庫):保守点検業務	2 基	
フィルター 清掃	本庁舎	空調機用	1階14箇所、2階13箇所、3階17箇所、4階11箇所	55 箇所	
		換気扇用	1階7箇所、2階7箇所、3階6箇所、4階4箇所	24 箇所	
	車庫棟	空調機用	3箇所	3 箇所	
		換気扇用	6箇所	6 箇所	
4. 給排水衛生設備					
受水槽点検	本庁舎	ヒシタンク FRP 2 槽式 12.0m ³ (有効 8.0m ³)	・清掃 ・電極棒及びフロートスイッチ ・警報装置等の保守点検 ・水質検査	1 式	
	並木宿舎	テラル FRP 2槽 式 15.0m ³ (有効 12.0m ³)	・清掃 ・電極棒及びフロートスイッチ ・警報装置等の保守点検 ・水質検査	1 式	
給水ポンプ 点検	本庁舎	BT-10型圧力ポン プ	・電動機の絶縁抵抗試験 ・圧力タンクの封入圧力試験	1 式	
	並木宿舎	NX-VFC 加圧給水 ポンプユニット	・電動機の絶縁抵抗試験 ・圧力タンクの封入圧力試験	1 式	
浄化槽点検	山内庁舎	神奈川県式活水分離 式特殊浄化槽	157.5人槽(16.75m ³) 平面酸化床方式 ・保守点検(腐敗槽部、流入放流部、注薬2.4kg) ・法定検査(11条検査)	1 式	
浄化槽清掃	山内庁舎	神奈川県式活水分離 式特殊浄化槽	157.5人槽(16.75m ³) 平面酸化床方式 ・清掃	1 式	
5. 消防用設備					
機器点検 総合点検	本庁舎 車庫棟	自動火災報知設備	受信機	P型1級壁掛型複合盤 沖電気防災(株) HBC128	1 台
			発信器	P型1級 (事務所棟4台、車庫棟2台)	6 台
			関連機器	予備電源1個、表示灯6個、音響装置6個、 中継器1個	1 式
			熱感知器	差動式 スポット型	47 個
				定温式 スポット型	16 個
			煙感知器	光電式 スポット型 (非蓄積)	12 個
			配線	(総合点検時のみ)	1 式
			消火器	粉末10型	外観機能点検

項目	設置箇所	設備名称	設備仕様・点検内容		数 量	
機器点検 総合点検	山内庁舎	消火器	粉末10型	外観機能点検	11 本	
		非常警報設備	非常ベル	各階	2 台	
			配線	(総合点検時のみ)	1 式	
	室の木宿舎 (1)	消火器	粉末10型	各階共用廊下に設置	8 本	
		非常警報設備	非常ベル	各階共用廊下に設置	4 台	
			配線	(総合点検時のみ)	1 式	
	室の木宿舎 (2)	消火器	粉末10型	各階共用廊下に設置	8 本	
		非常警報設備	非常ベル	各階共用廊下に設置	4 台	
			配線	(総合点検時のみ)	1 式	
		避難器具	避難梯子	2~4階共用廊下に設置	3 台	
	並木宿舎	自動火災報知設備	受信機	P型1級壁掛型複合盤 能美防災(株)受第63-17-1号	1 台	
			発信器	壁掛型(2階管理人室)	5 台	
			関連機器	予備電源、表示灯、音響装置、中継器	1 式	
			熱感知器	差動式 スポット型	105 個	
				定温式 スポット型	75 個	
			煙感知器	光電式	11 個	
			配線	(総合点検時のみ)	1 式	
		屋内消火栓設備	加圧送水装置	ポンプ方式(制御装置、起動装置、電動機、ポンプ、呼水装置、性能試験装置)	1 式	
			配管等		1 式	
			消火栓箱等	15m×10本、径13mm	1 式	
			水源	コンクリート床下水槽 36.1m ³	1 式	
			放水試験	(総合点検時のみ)	1 式	
			配線	(総合点検時のみ)	1 式	
誘導灯		誘導灯	避難口:B級中型20W 10基 通路:B級中型室内20W 4基 C級中型廊下10W 10基	24 基		
		配線	(総合点検時のみ)	1 式		
		消火器	粉末10型	外観機能点検	15 本	
		避難器具	避難梯子	303/317/402/418/503/519号室ベランダに設置	6 台	
防火設備 点検		本庁舎	防排煙制御設備	受信機	P型1級壁掛型複合盤 沖電気防災(株)HBC128	1 台
				煙感知器	光電式	4 個
				防火戸	1~4階	4 台
		並木宿舎	防排煙制御設備	受信機	P型1級壁掛型複合盤 能美防災(株)受第63-17-1号	1 台
				煙感知器	光電式	4 個
				防火戸	2~5階	4 台

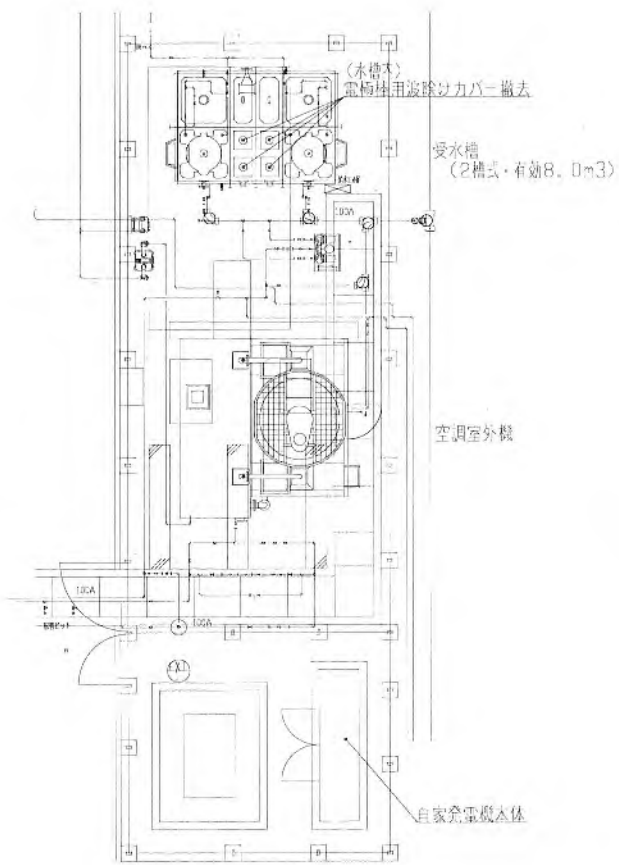


配置図 1/200

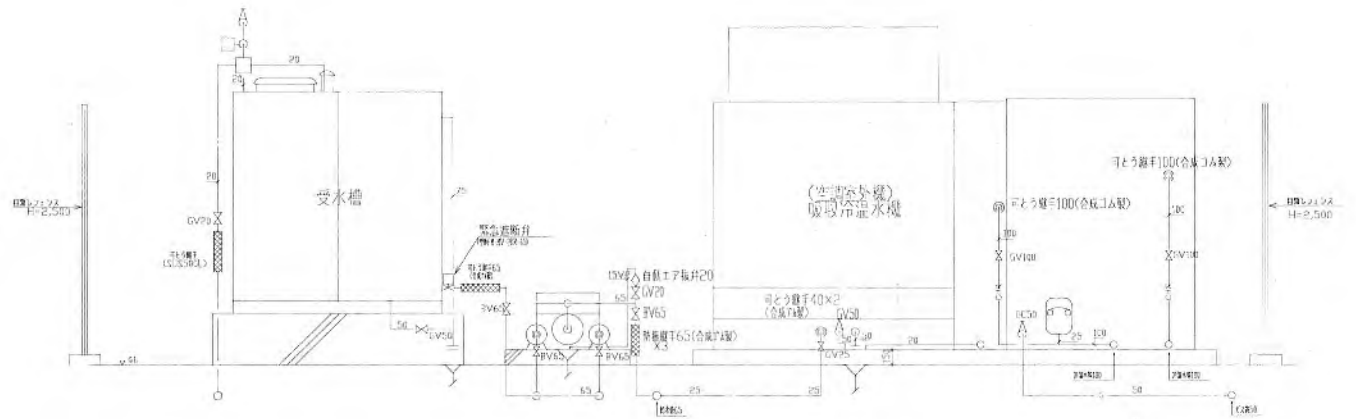


京浜港務事務所（本庁舎） 案内図

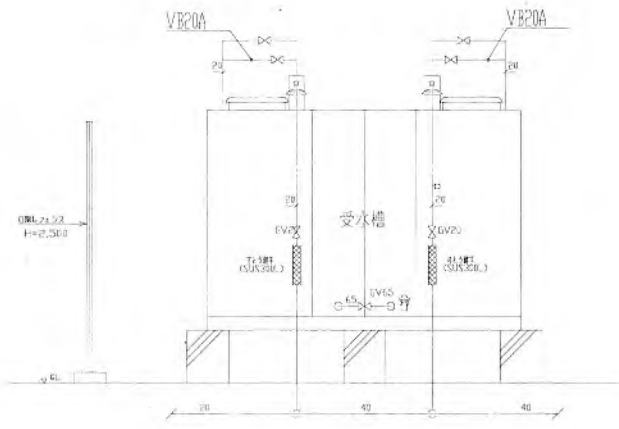
年度	令和2年度	図面番号	1
工事名	京浜港務事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	本庁舎案内図、配置図		
縮尺	-	単位	mm
製図年月日	令和2年1月	総数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港務事務所			



室外機器置場詳細図

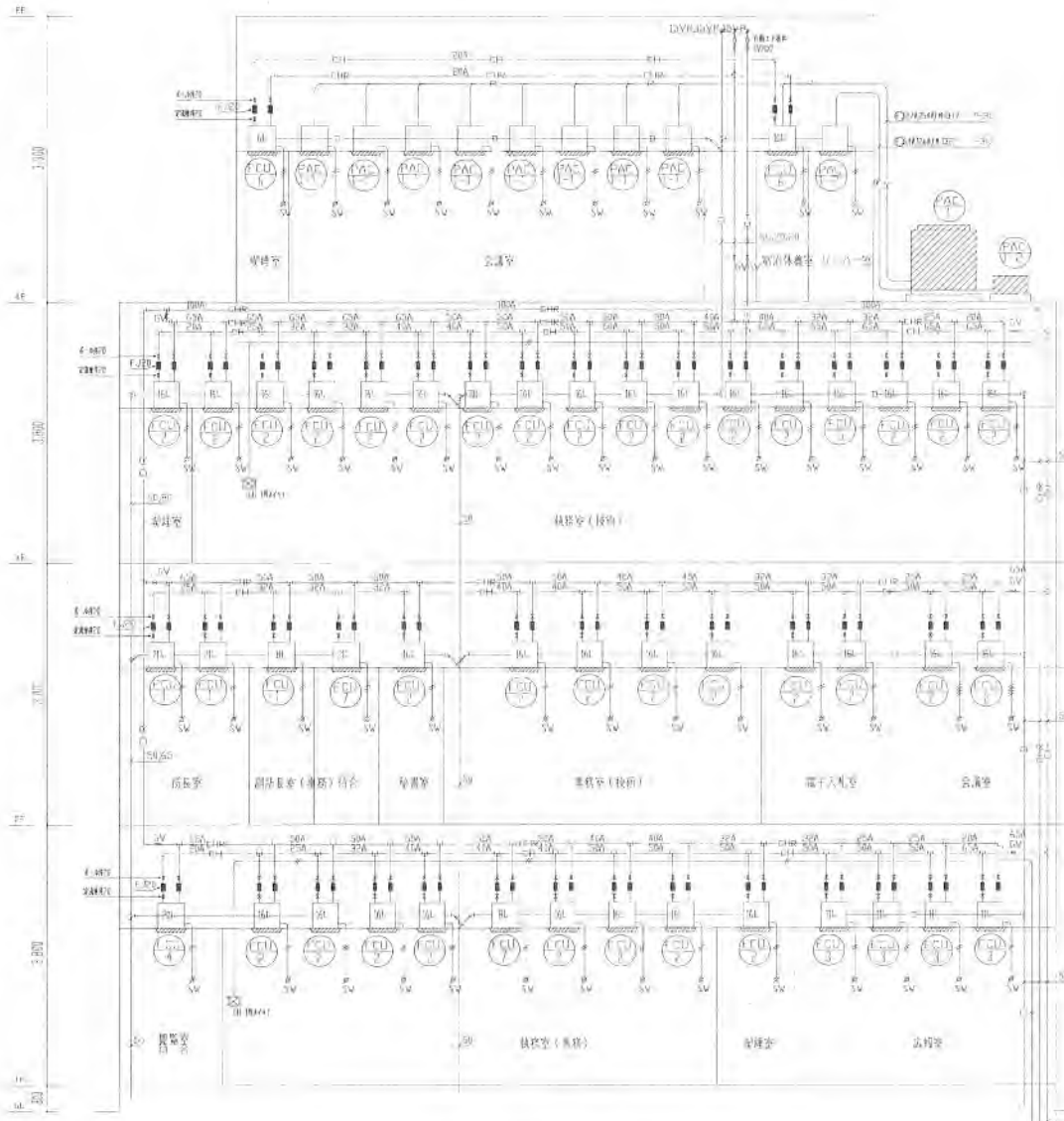


受水槽廻り断面図(1)



受水槽廻り断面図(2)

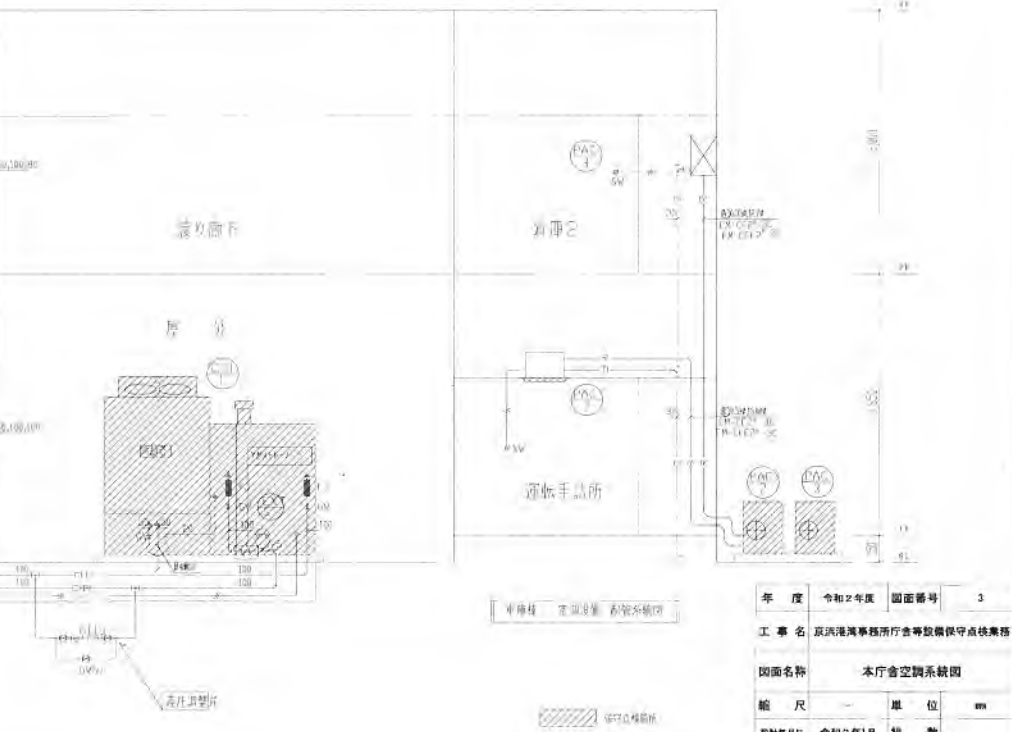
年度	令和2年度	図面番号	2
工事名	京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	本庁舎空調室外機詳細図、断面図		
縮尺	-	単位	m
図面年月日	令和2年1月	紙数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			



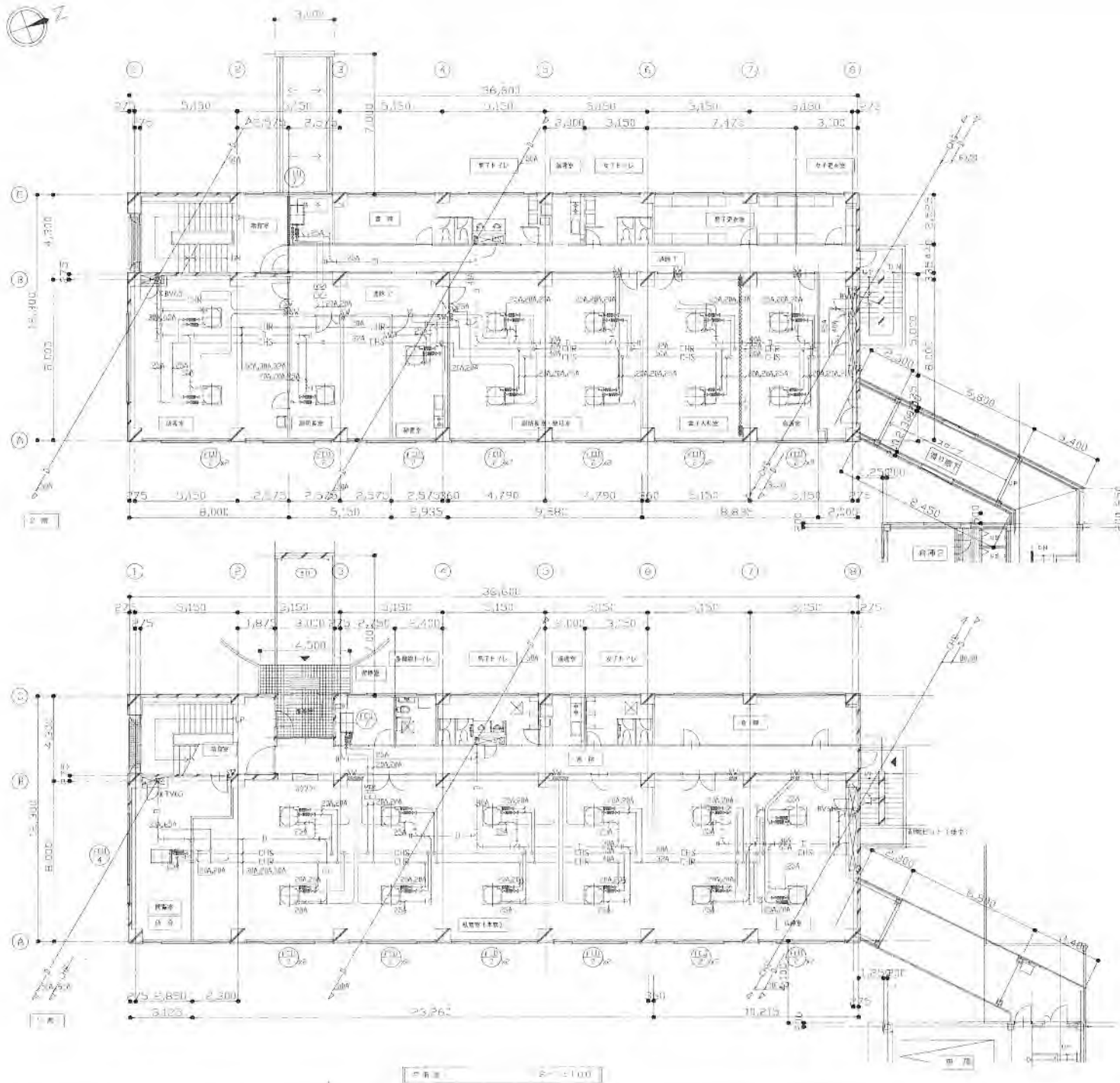
記号	名称	仕様	電圧容量	電源
CH	冷水発生機	冷却機一分割二番組用ガス巻取電機 80R メーカー名: 三菱電機 (最大仕様) 冷却能力 281 kW 送風能力 88万 kW 冷却水量 738.1 L/min (1号機) 冷却 18.0℃→7.0℃ 送風 40.4℃→5.5℃ 冷却水量 1,218.8 L/min (2号機) 冷却 32.0℃→18.0℃ 送風 27.0℃→18.0℃ 冷却機(組別詳細) 冷却水ポンプ 738.1 L/min x 295kPa (30mA) 冷却水ポンプ 1,218.8 L/min 冷却水ポンプ 材質品 銅巻取、高効率、高圧水耐管線用ポンプ その他仕様詳細は別紙	冷却機時 19.1 kW 送風機時 9.1 kW	3相-200V 3相-200V
		EX-T	配管タワラ	密閉式タンクノム式(厚板)電機(1台) タンク容積 25.0 L 最大使用水量 25.0 L 寸法 391φx423H 材質品 付録品 別紙

【事務所棟 空調設備 配管系統図】

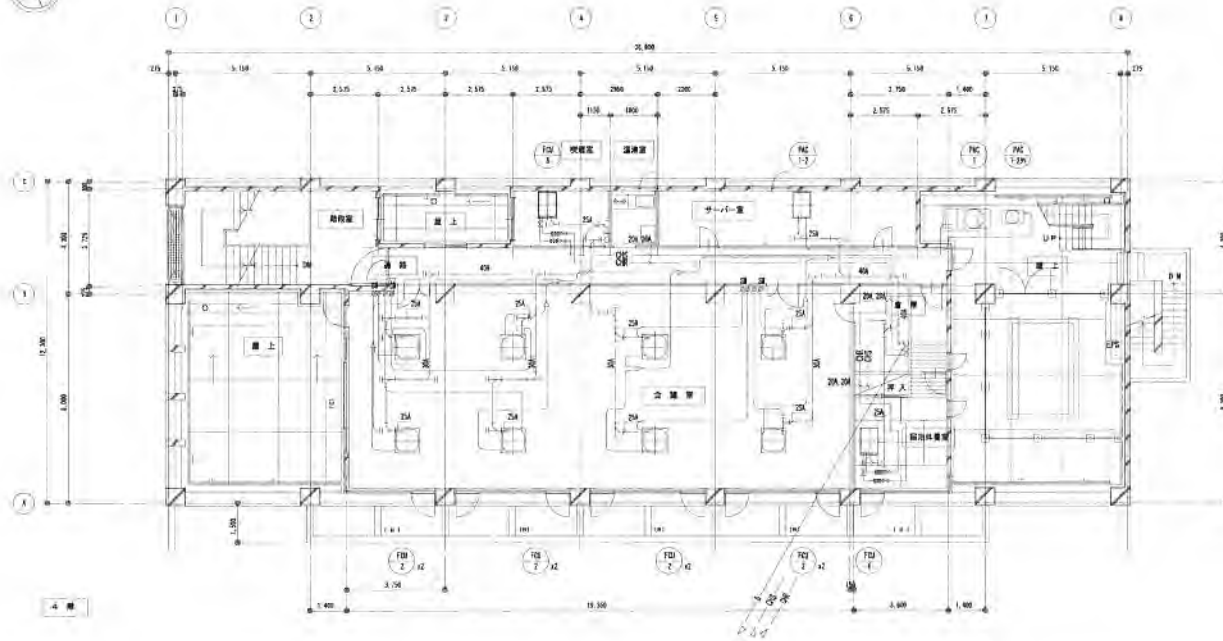
(1号/2号)機房設備の色は赤(1)のカラーコードを参照。



年度	令和2年度	図面番号	3
工事名	京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	本庁舎空調系統図		
縮尺	—	単位	mm
製図年月日	令和2年1月	組数	—
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			

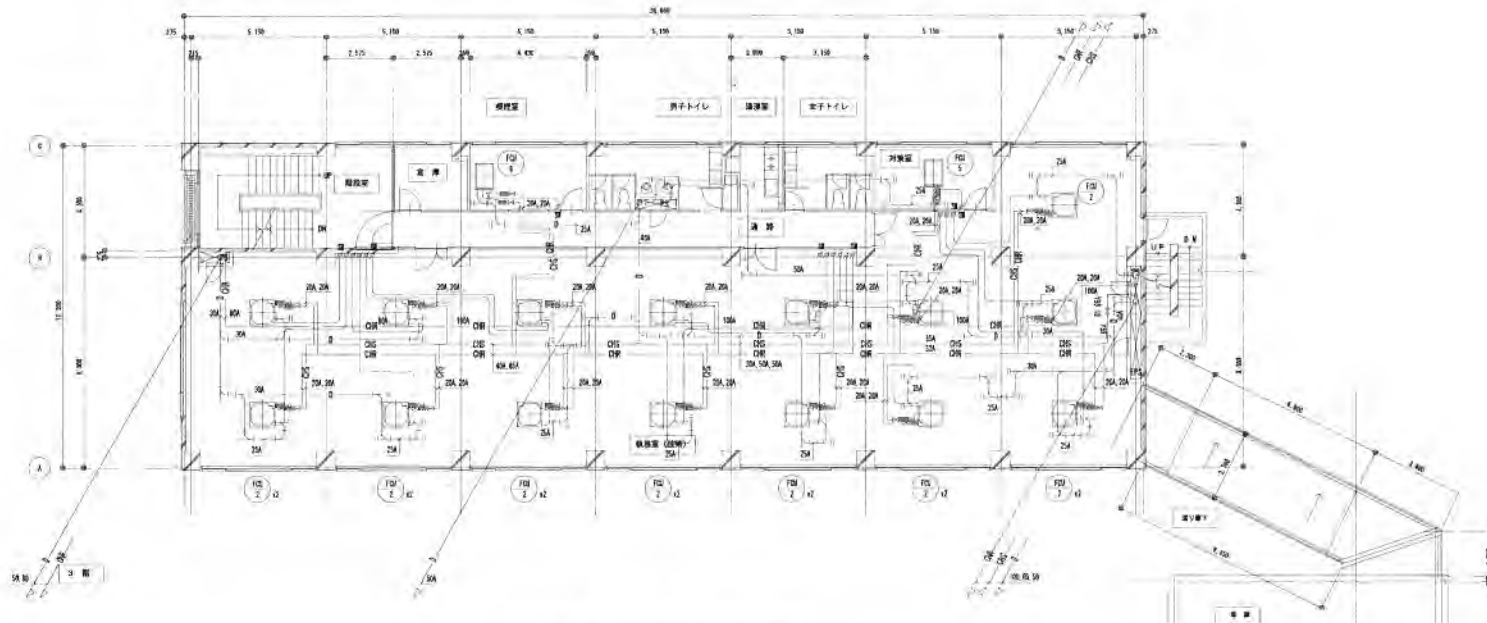


年度	令和2年度	図面番号	4
工事名	京浜港務事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	本庁舎空調設備1・2階平面図		
縮尺		単位	mm
図面年月日	令和2年1月	組数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港務事務所			



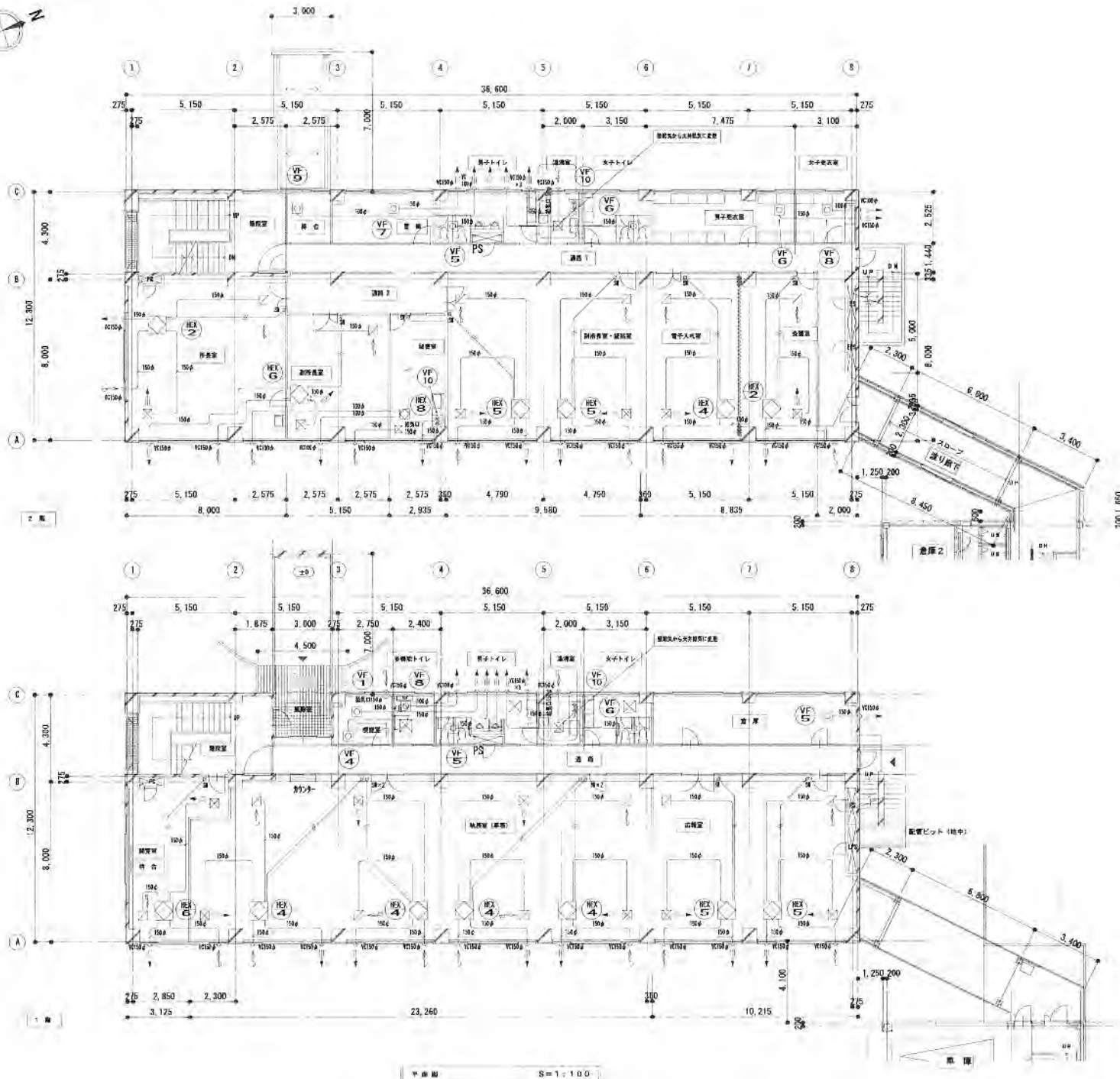
冷媒管サイズ表

No	液 管	ガス 管	連絡電線 (共巻)
A	6.35φ	12.7φ	EM-CEE2 ⁰ -3C
B	6.35φ	15.88φ	EM-CEE2 ⁰ -3C
C	9.53φ	15.88φ	EM-CEE2 ⁰ -3C
D	9.53φ	19.05φ	EM-CEE2 ⁰ -3C
E	9.53φ	22.2φ	EM-CEE2 ⁰ -3C
F	12.7φ	25.4φ	EM-CEE2 ⁰ -3C

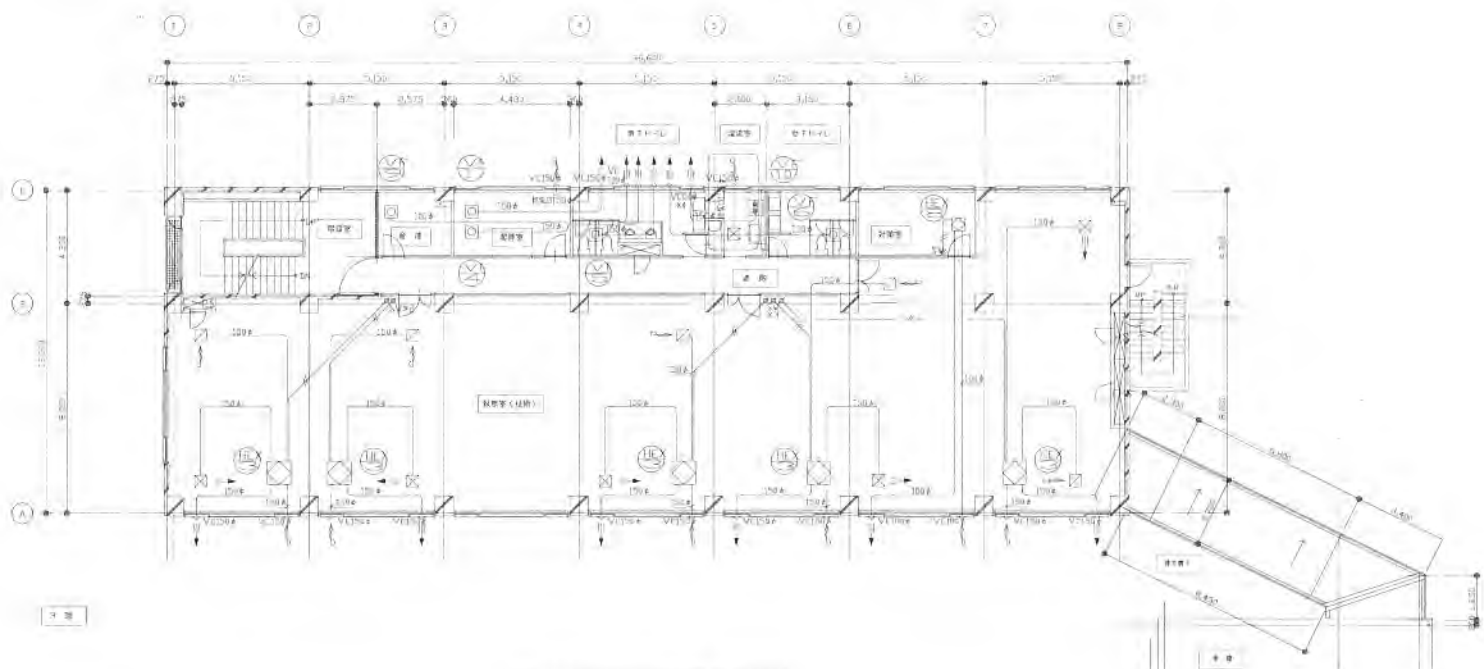
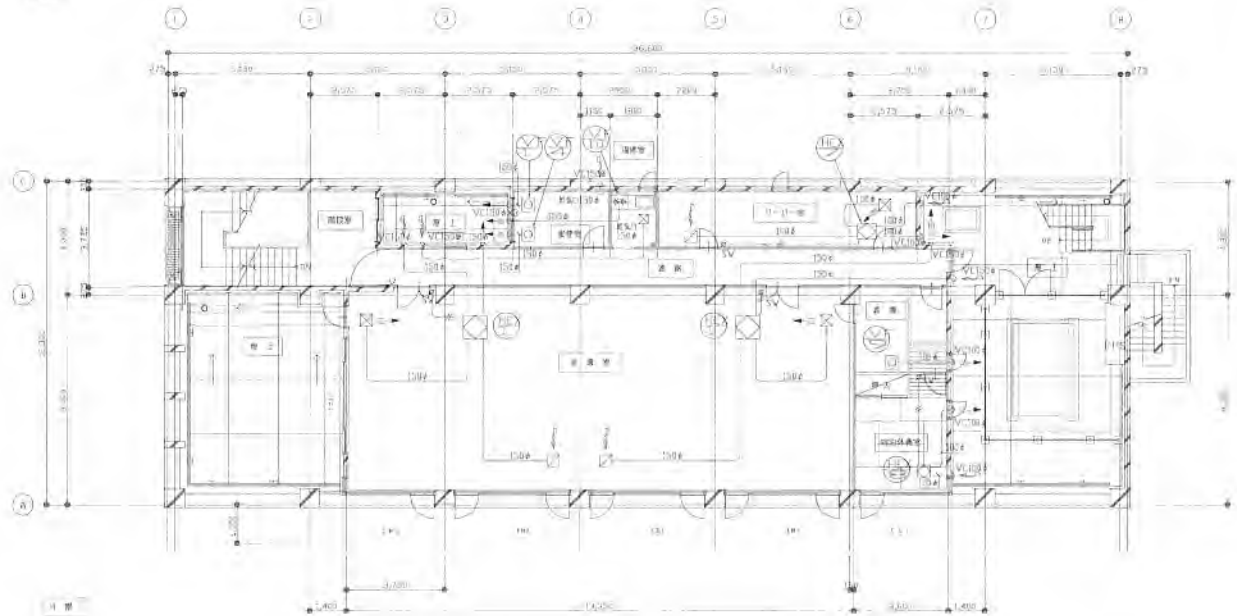


平面図 S=1/100

年 度	令和2年度	図面番号	5
工 事 名	京浜港海事事務所等等級保安点検業務		
図面名称	本庁舎空調設備3・4階平面図		
縮 尺	-	単 位	mm
設計年月	令和2年1月	組 数	-
国土交通省 関東地方整備局 京浜港海事事務所			

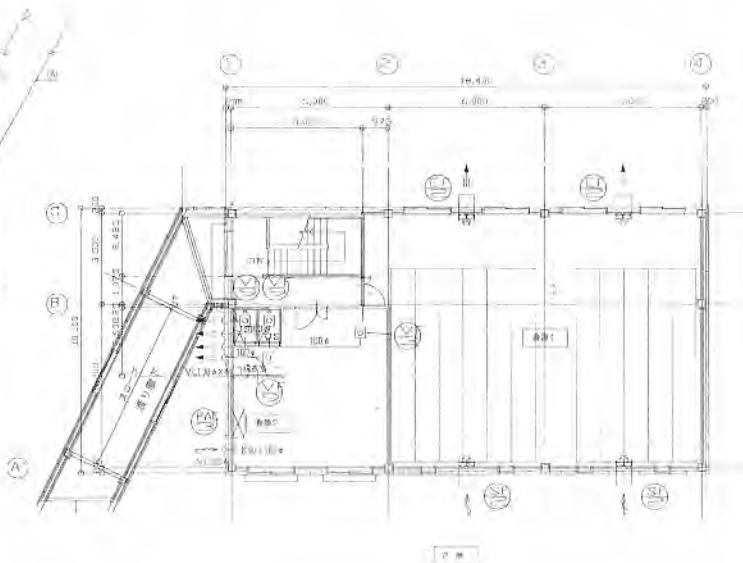
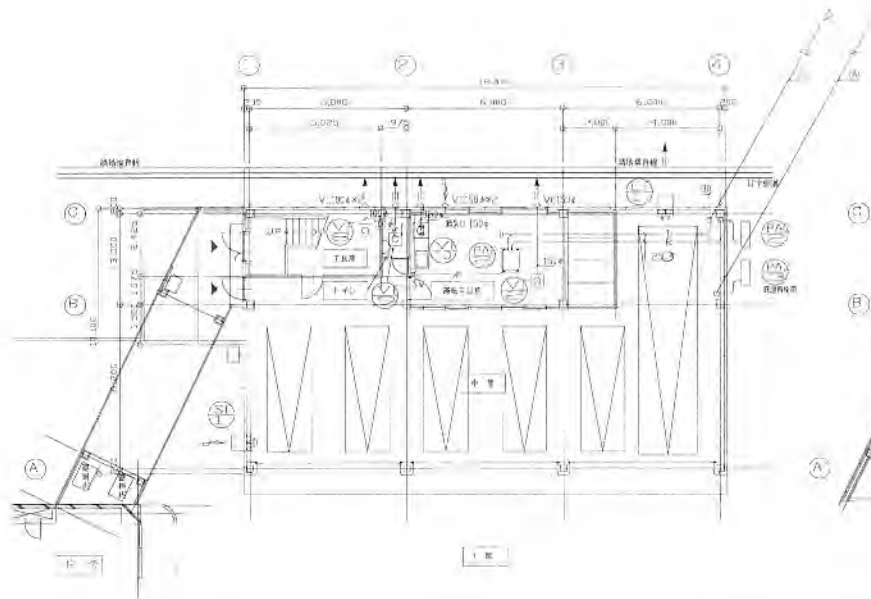


年 度 令和2年度 図面番号 6
 工 事 名 京浜港務事務所等改修保守点検業務
 図面名称 本庁舎換気設備1・2階平面図
 縮 尺 - 単 位 m
 設計年月日 令和2年1月 組 数
 国土交通省 関東地方整備局 京浜港務事務所



平面図 3-1-1-1

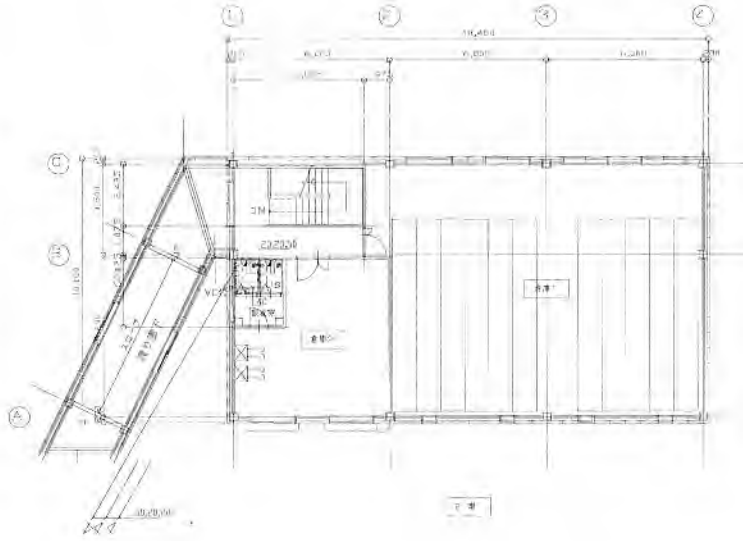
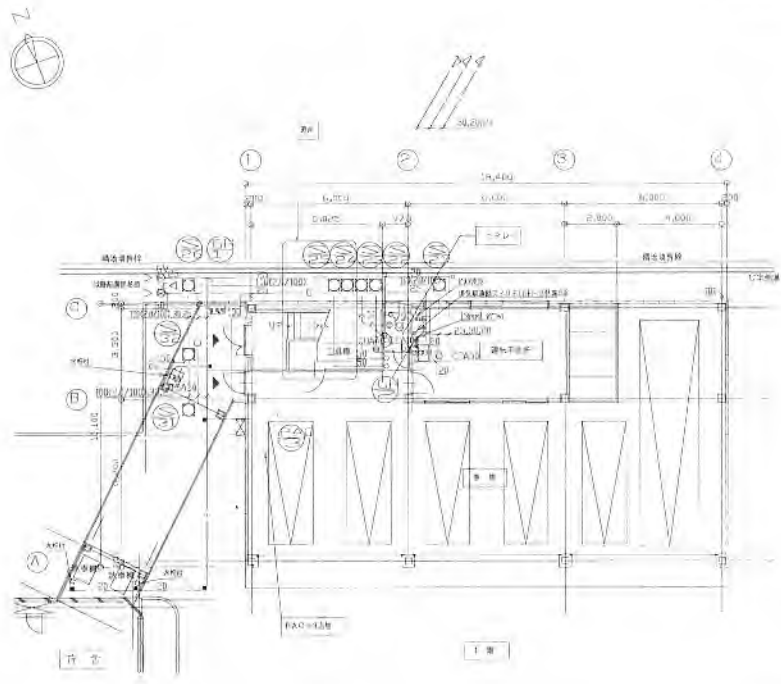
年度	令和2年度	図面番号	1
工事名	京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	本庁舎換気設備3・4階平面図		
縮尺	-	単位	m
資料年月日	令和2年1月	組数	1
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			



No.	設備名	数量	室内外
①	換気機	1台	室内
②	照明機	1台	室内
③	配電盤	1台	室内

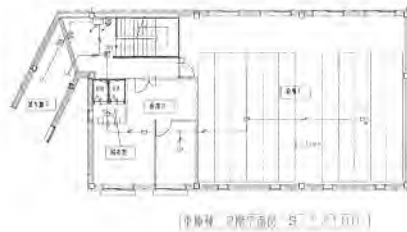
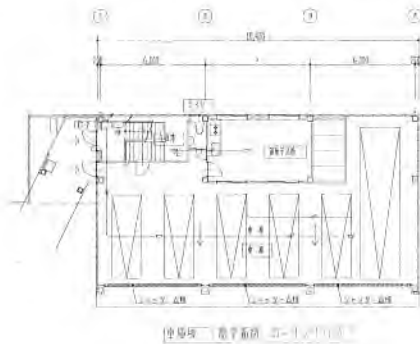
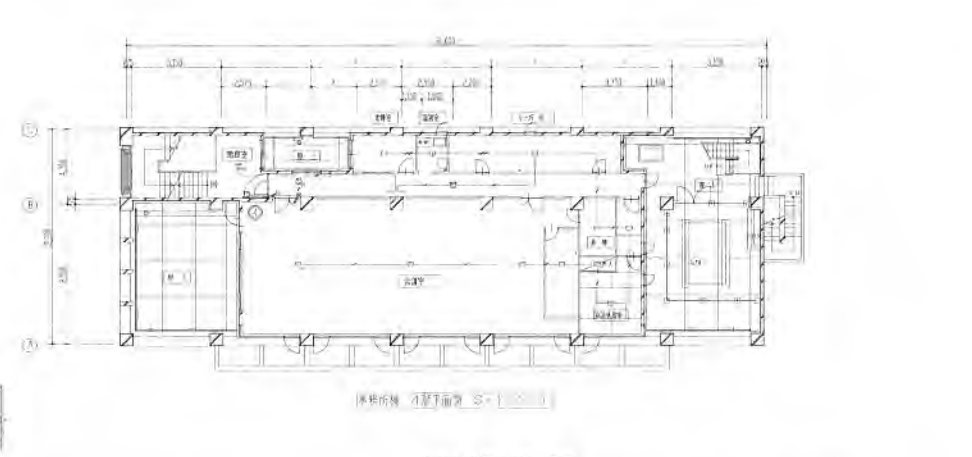
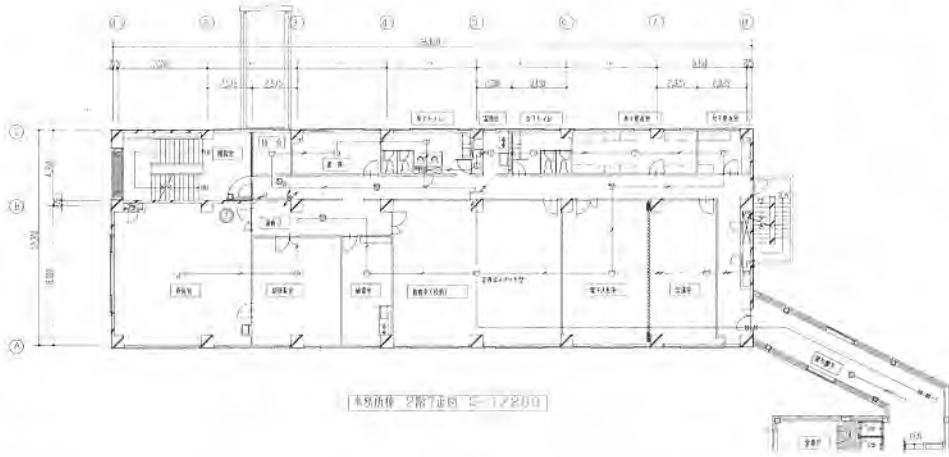
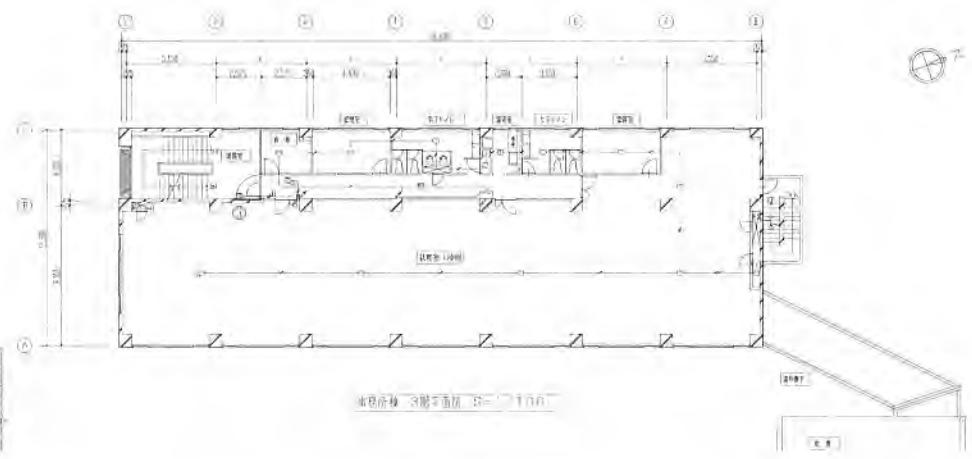
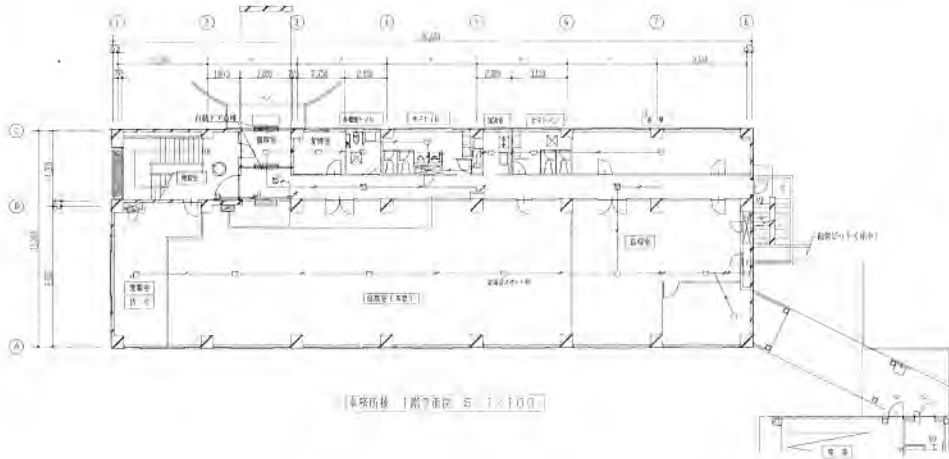
平面図 1/100

注記
 1. 本図は、設計図書（以下「設計図書」と称す）の仕様と一致しない場合は、設計図書に準じて実施する。
 2. 本図は、設計図書に準じて実施するものとする。
 3. 本図は、設計図書に準じて実施するものとする。



平面図 1/100

年度	令和2年度	図面番号	1
工事名	京浜港海事事務所等設備保守点検業務		
図面名称	車庫構平面図		
縮尺	-	単位	mm
設計年月日	令和2年1月	組数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港海事事務所			



自動火災報知設備 計画

区分	名称	種別	1階	2階	3階	4階	5階	6階
○	常電式2線式・常電知照	1層 倉庫等	○	○	○	○	○	○
○	常電式2線式・常電知照	2層 倉庫等	○	○	○	○	○	○
○	常電式2線式・常電知照	3層 倉庫等	○	○	○	○	○	○
○	常電式2線式・常電知照	4層 倉庫等	○	○	○	○	○	○
○	常電式2線式・常電知照	5層 倉庫等	○	○	○	○	○	○
○	常電式2線式・常電知照	6層 倉庫等	○	○	○	○	○	○

防煙制御設備 計画

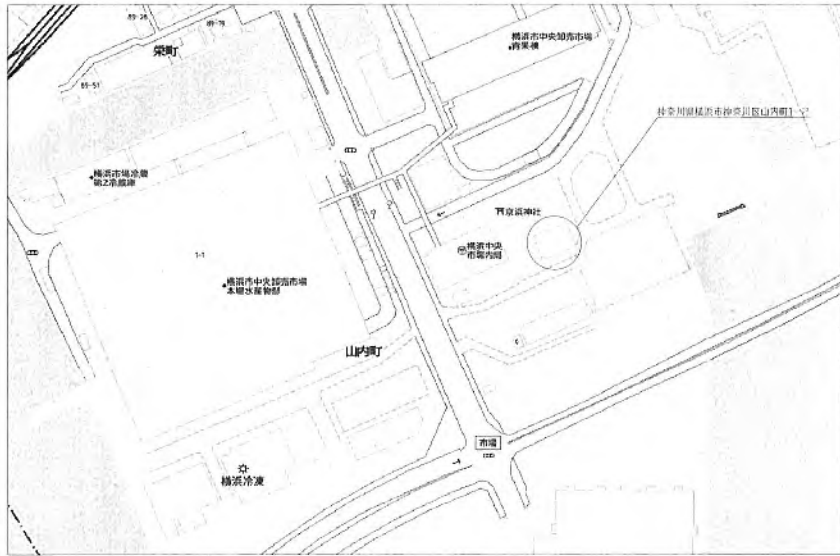
区分	名称	種別	1階	2階	3階	4階	5階	6階
○	常電式2線式・常電知照	1層 倉庫等	○	○	○	○	○	○
○	自動噴霧装置	防火戸	○	○	○	○	○	○

消火器設置箇所一覧

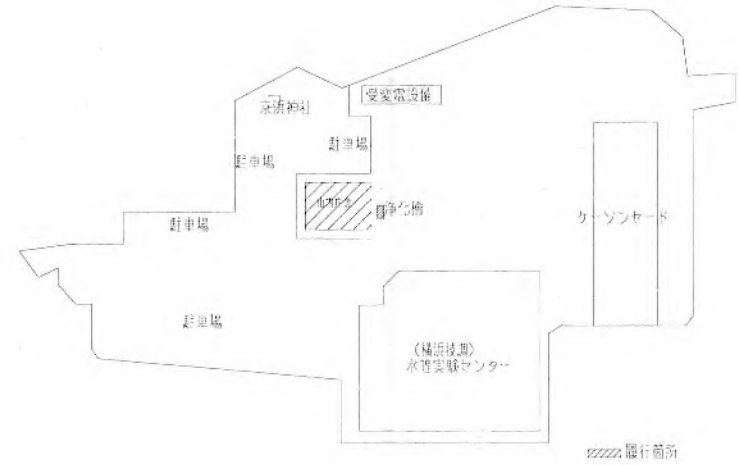
階	位置	種別	数量	規格	設置場所
1	倉庫	消火器	10	20kg	倉庫
2	倉庫	消火器	10	20kg	倉庫
3	倉庫	消火器	10	20kg	倉庫
4	倉庫	消火器	10	20kg	倉庫
5	倉庫	消火器	10	20kg	倉庫
6	倉庫	消火器	10	20kg	倉庫

年度	令和2年度	図面番号	9
工事名称	京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	本庁舎消防設備平面図		
縮尺	-	単位	mm
設計年月	令和2年1月	組数	1
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			

○ 常電式2線式・常電知照 1層 倉庫等

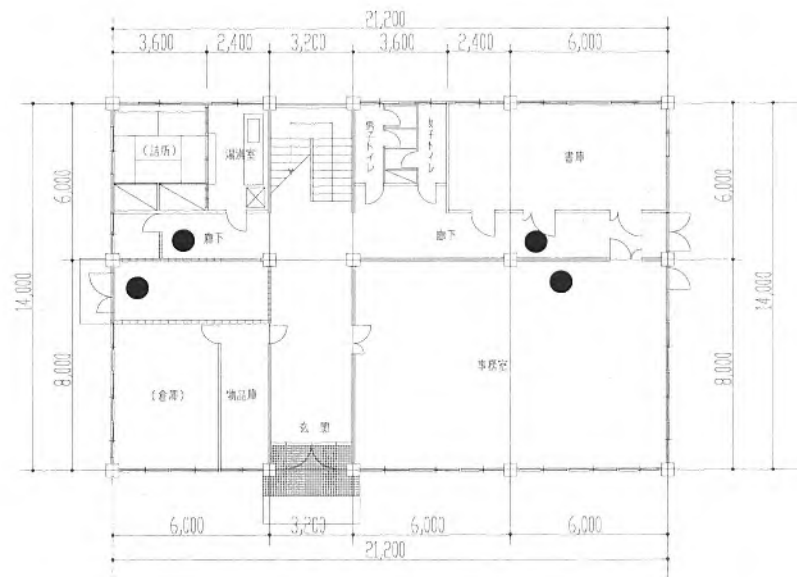


山内庁舎案内図

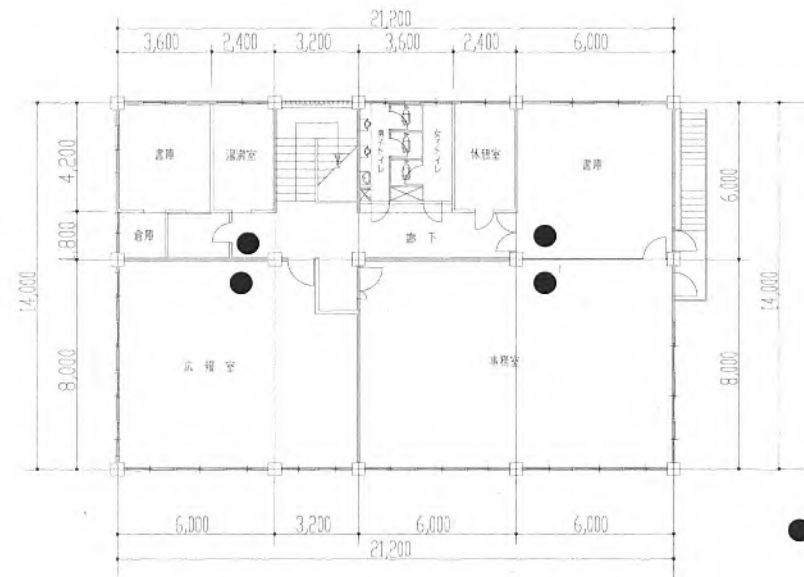


山内庁舎配置図

年度	令和2年度	図面番号	10
工事名	京浜港湾事務所倉庫改修保守点検業務		
図面名称	山内庁舎案内図、配置図		
縮尺	-	単位	m
資料年月日	令和2年1月	組数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			



山内庁舎<1階> 平面図



山内庁舎<2階> 平面図

● 消火器

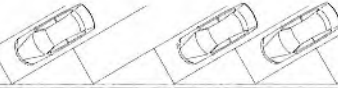
年度	令和2年度	図面番号	11
工事名	京浜港事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	山内庁舎消火器配置図		
縮尺	-	単位	mm
設計年月日	令和2年1月	組数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港事務所			

68,404



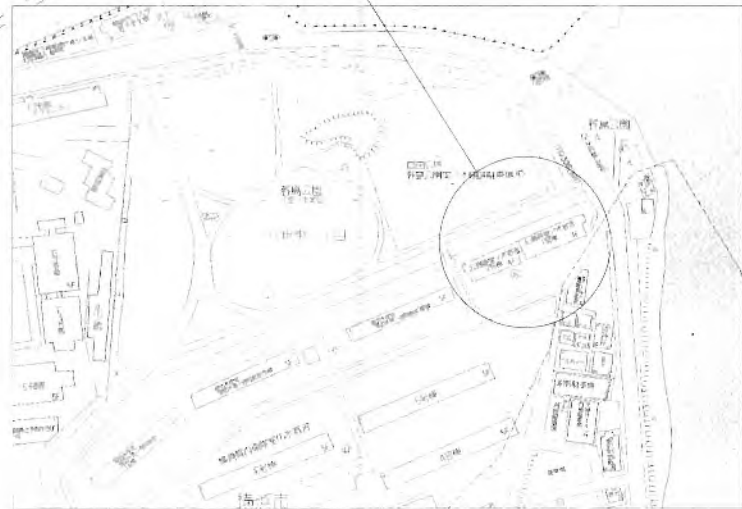
2号棟

1号棟



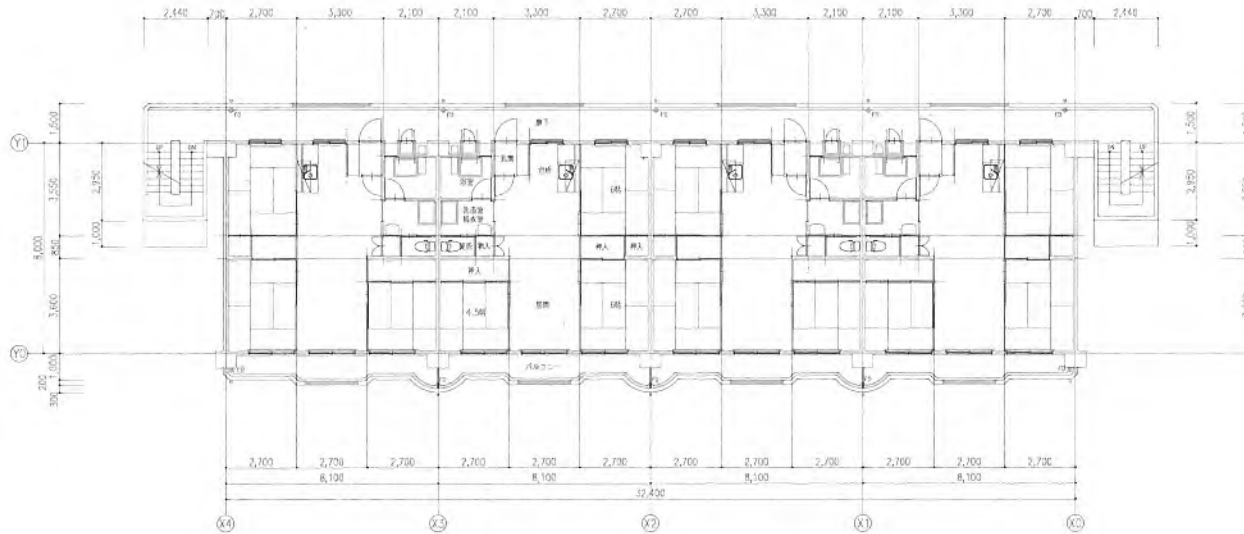
配置図 (S=1/300)

横浜市金沢区六浦東1-46 京浜港室の木宿舎

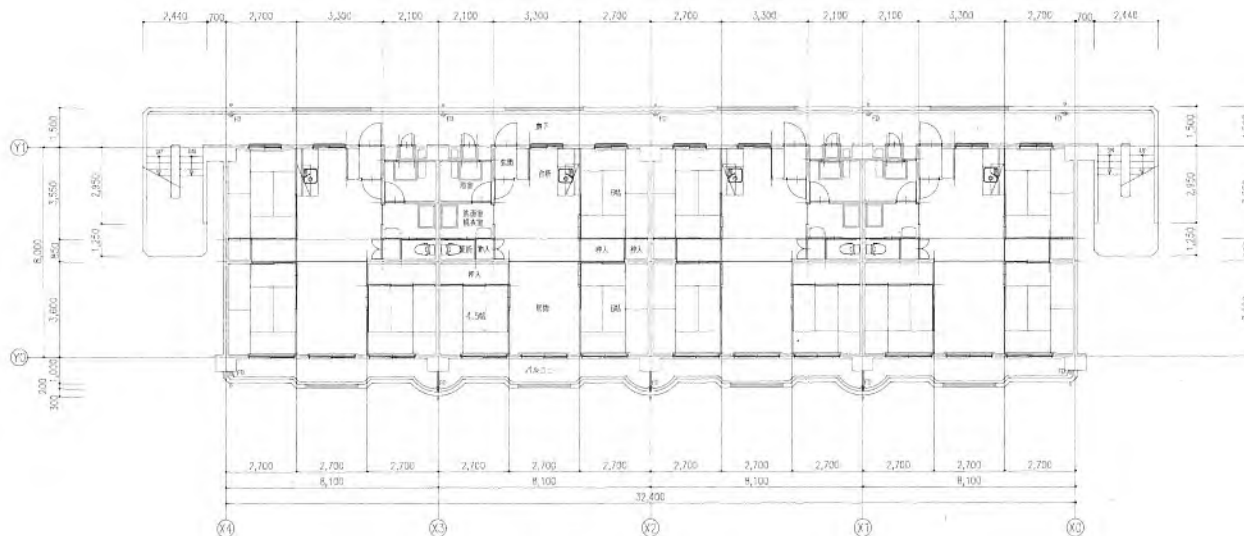


案内図 (S=N.S)

年度	令和2年度	図面番号	12
工事名	京浜港事務所庁舎等級維持点検業務		
図面名称	室の木宿舎案内図、配置図		
縮尺	-	単位	mm
資料年月日	令和2年1月	組数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			

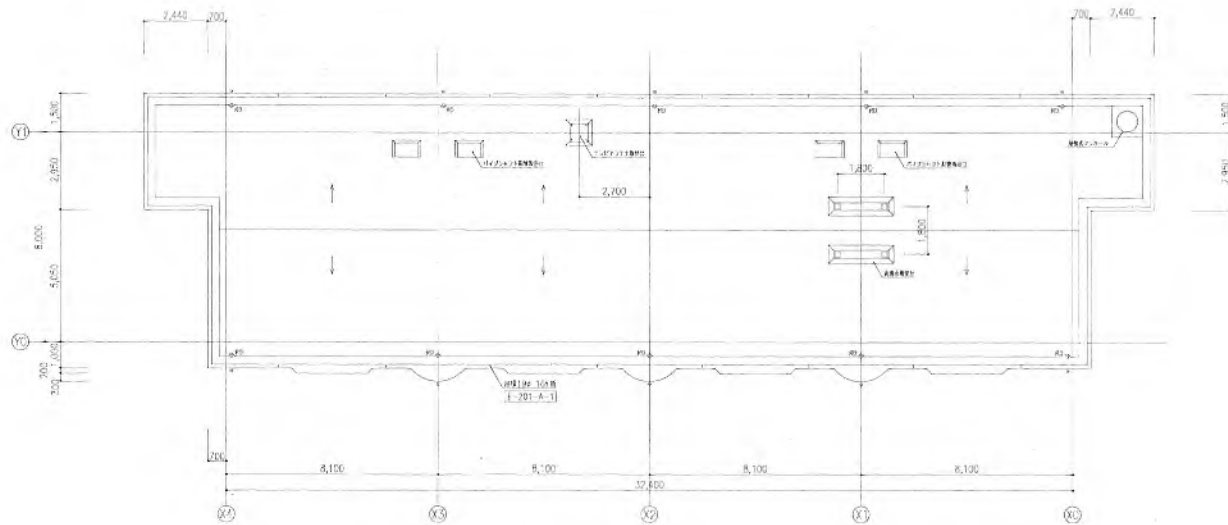


2・3階平面図 1:100

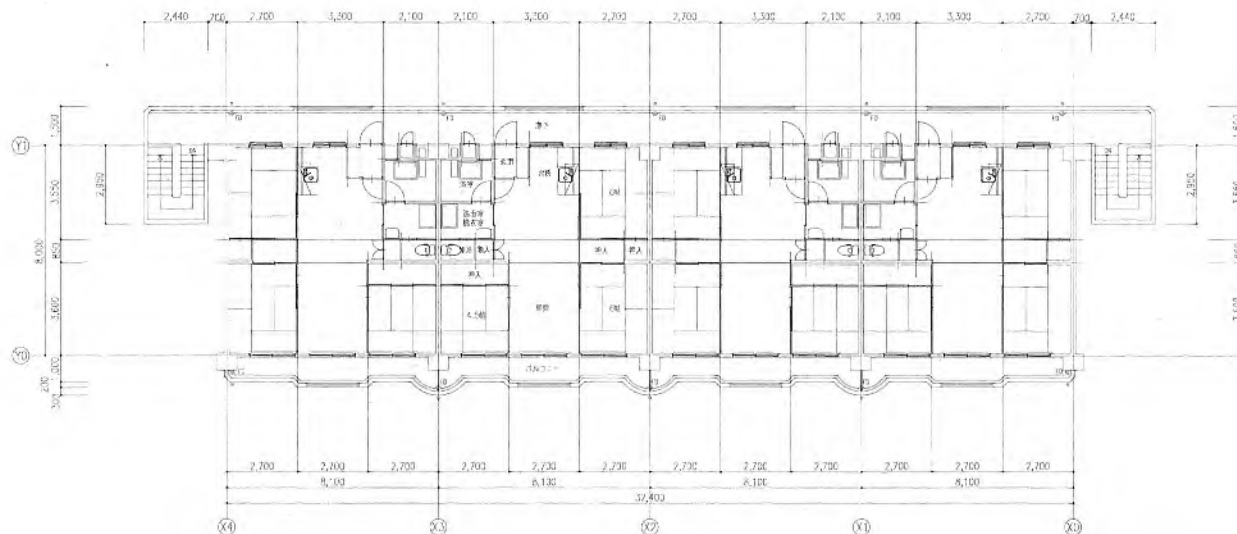


1階平面図 1:100

年 度	令和2年度	図面番号	13
工 事 名	京浜港湾事務所庁舎等数棟保守点検業務		
図面名称	室の木宿舎1号棟平面図(1・2・3階)		
縮 尺	-	単 位	mm
設計年月日	令和2年1月	組 数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			

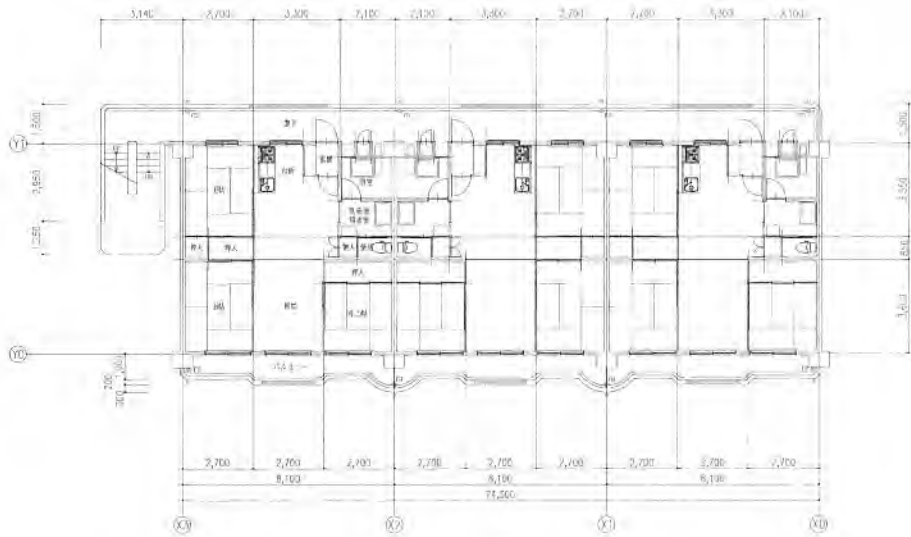


4階平面図 1:100

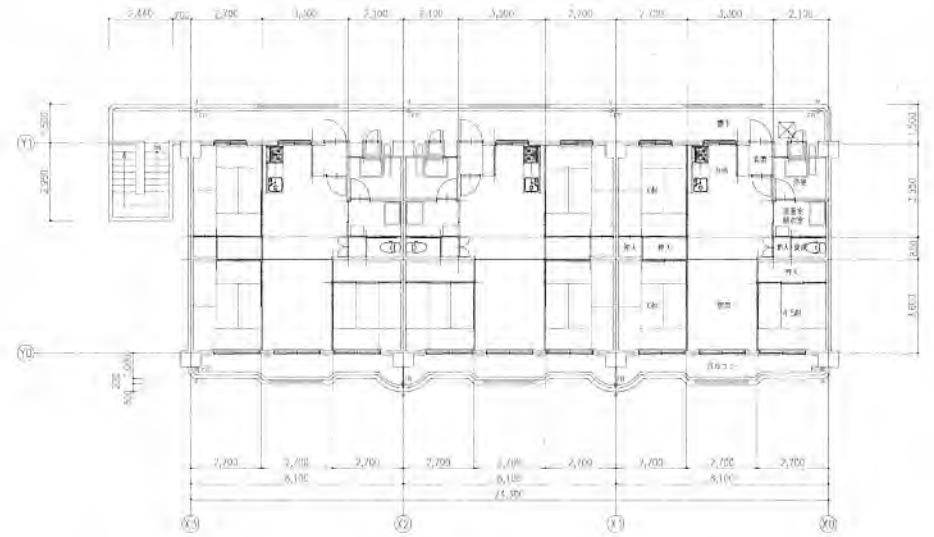


4階平面図 1:100

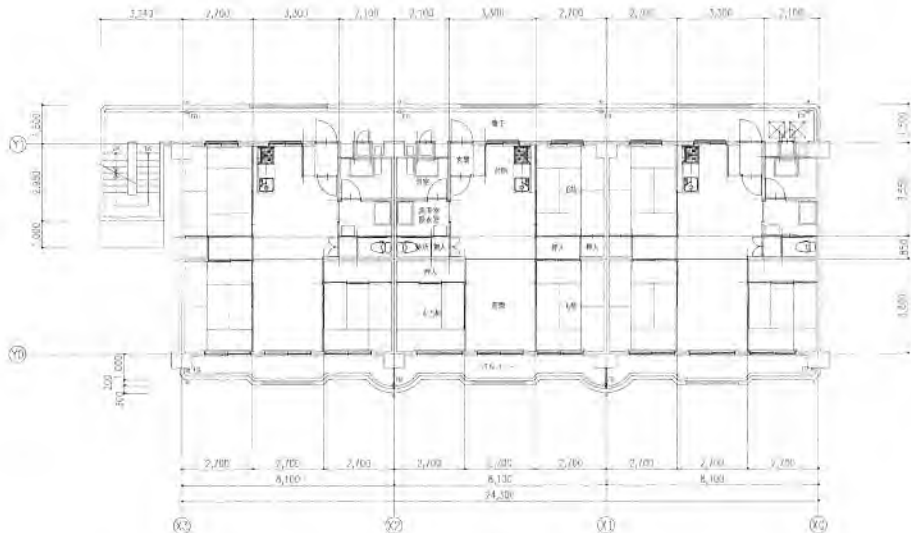
年度	令和2年度	図面番号	14
工事名	京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	室の木宿舎1号棟平面図(4・R階)		
縮尺	-	単位	m
設計年月日	令和2年1月	組数	数
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			



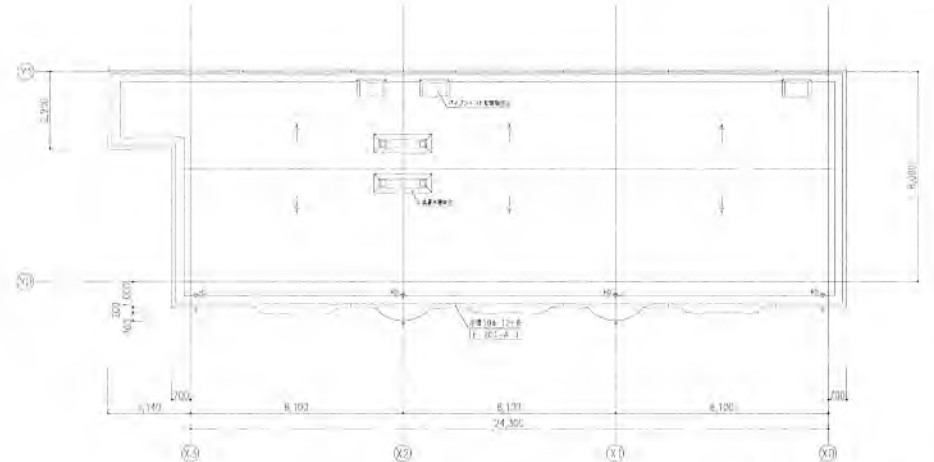
1F平面図 1:100



2F平面図 1:100



3F平面図 1:100



4F平面図 1:100

年度	令和2年度	図面番号	15
工事名	京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	室の木箱舎2号棟平面図 (1・2・3・4・R階)		
縮尺	-	単位	mm
設計年月日	令和2年1月	組数	-
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			

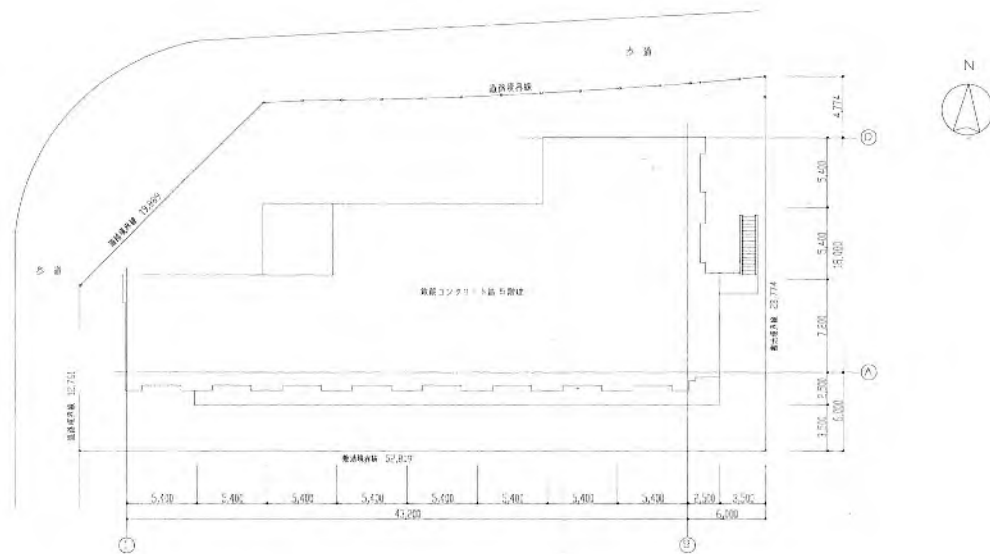
比例尺 1/4000



神奈川県横浜市金沢区松木3-2-6

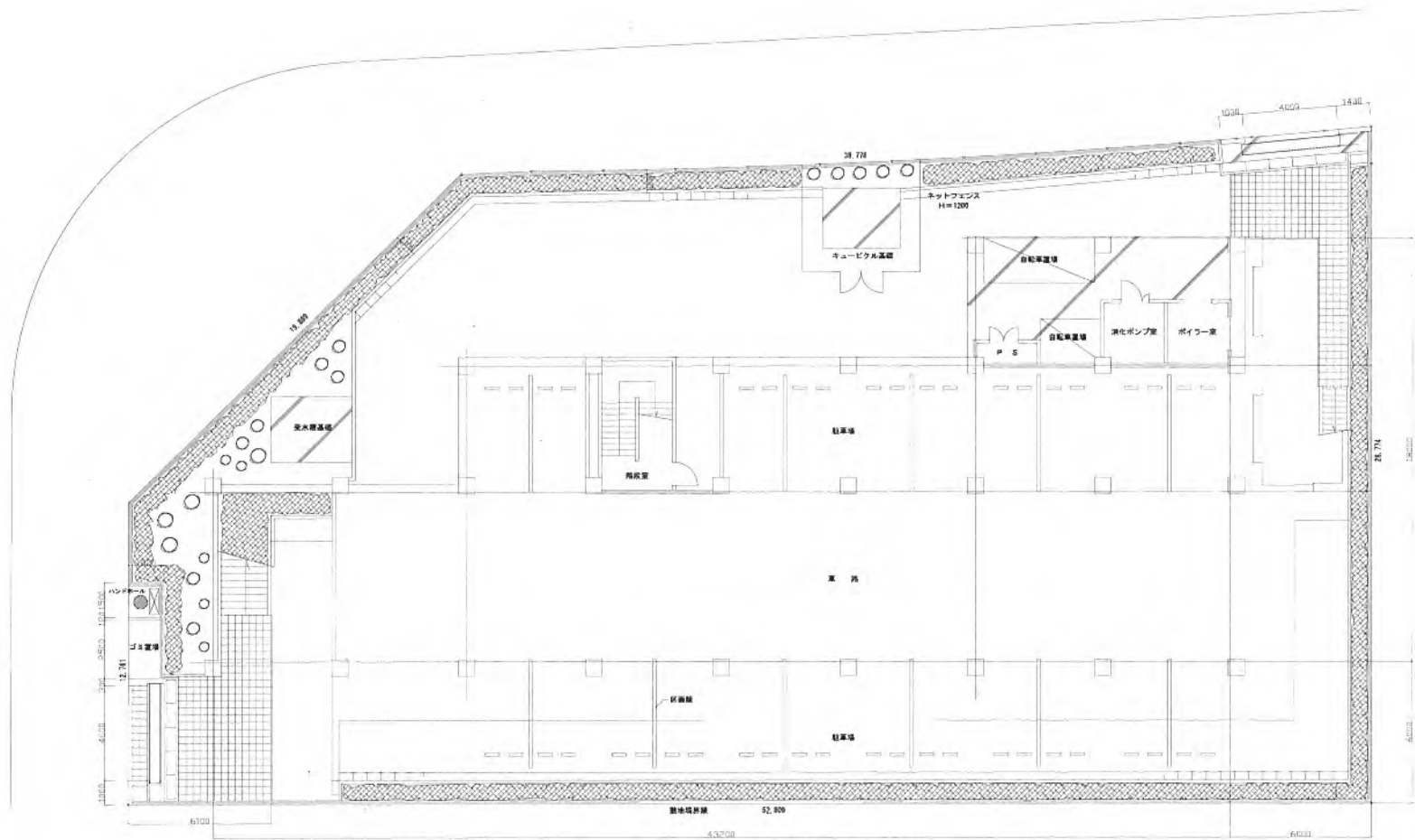
案内図

幅員 2.00m

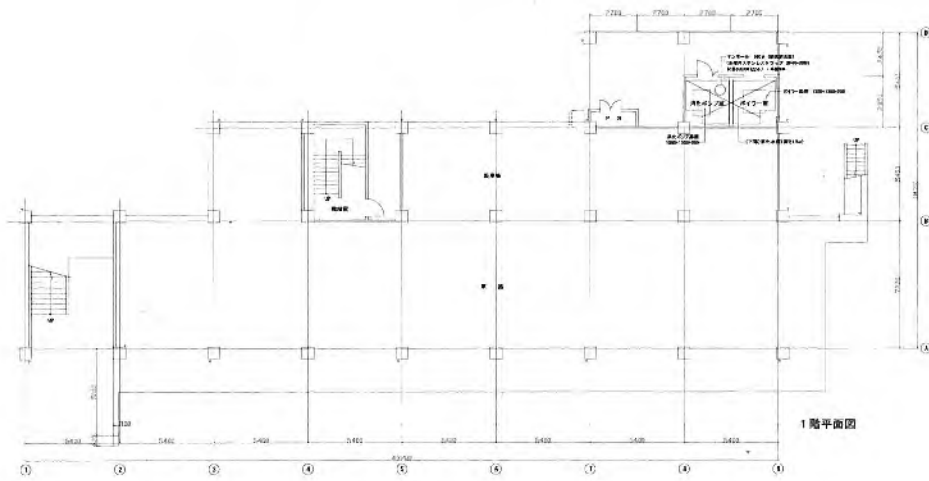
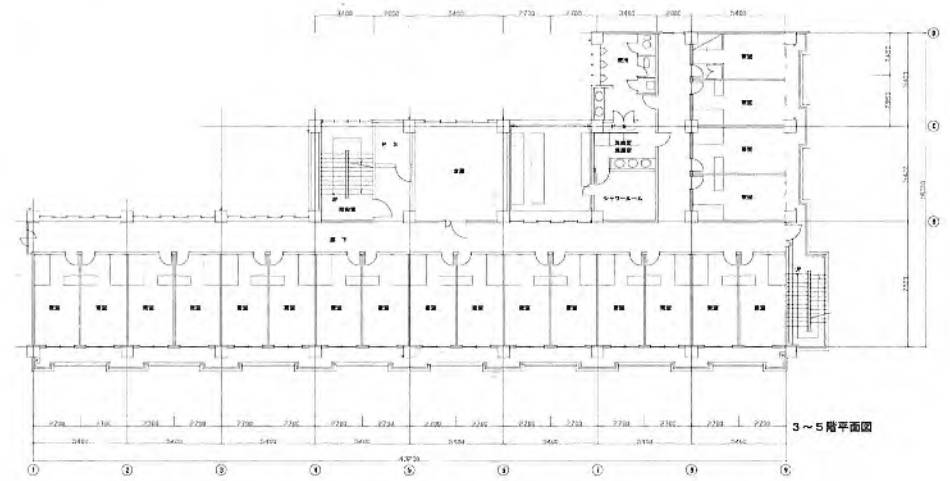
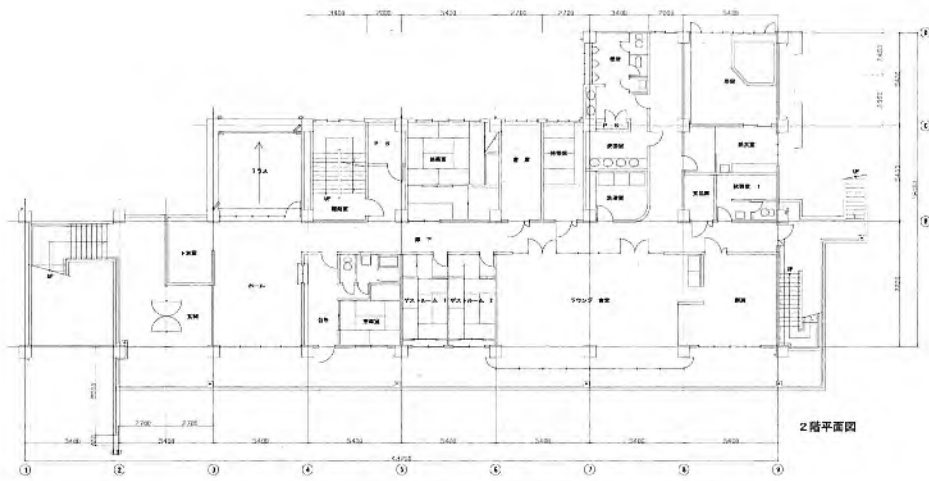


配置図 1/2000

年度	令和2年度	図面番号	16
工事名	深浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務		
図面名称	並木宿舎案内図、配置図		
縮尺	-	単位	mm
設計年月日	令和2年1月	総数	
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			



年度	令和2年度	図面番号	17
工事名	京浜港湾事務所庁舎増設備保守点検業務		
図面名称	並木宿舎外構図		
縮尺	-	単位	mm
製図年月日	令和2年1月	組数	2
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			



年度	令和2年度	図面番号	18
工事名	京浜港湾事務所庁舎等級換装工事棟乗務		
図面名称	並木宿舎平面図		
縮尺	-	単位	mm
設計年月日	令和2年1月	組数	1
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所			